

応募条件について

《実習生を2名以上受入可能な農家様を募集いたします》

・募集枠：農家様3軒

※より多くの農家様にご参加頂くため、助成金額の上限を実習生2名分としております。
3名以上の受入れを希望される方は、応募用紙に必ずその旨をご記載ください。

・M J B L 財団の趣旨をご理解いただいた方：

- －技能実習生のリーダーシップ育成や発展途上国の雇用創出（技術伝承）を目的とした3年間の助成プログラムであること
- －他の受入れ農家様や財団関係者との交流会（年1回開催予定）に参加可能であること

・栽培作物：耕種農業（穀物、野菜、花き）

※果樹（梨・桃・ブドウ）、いちご、さつまいも等インドで栽培のあるものが理想的ですが、外国人材を育成する意思をお持ちの農家様でしたら、作物は問いません。

・2020年12月（予定）の公募期間中に指定の申込書にて応募可能な方

・法令順守（労働基準法、外国人技能実習法など）ができること

・実習生の住居手配：農家様（受入先）名義での賃貸契約等により住環境の整備ができること

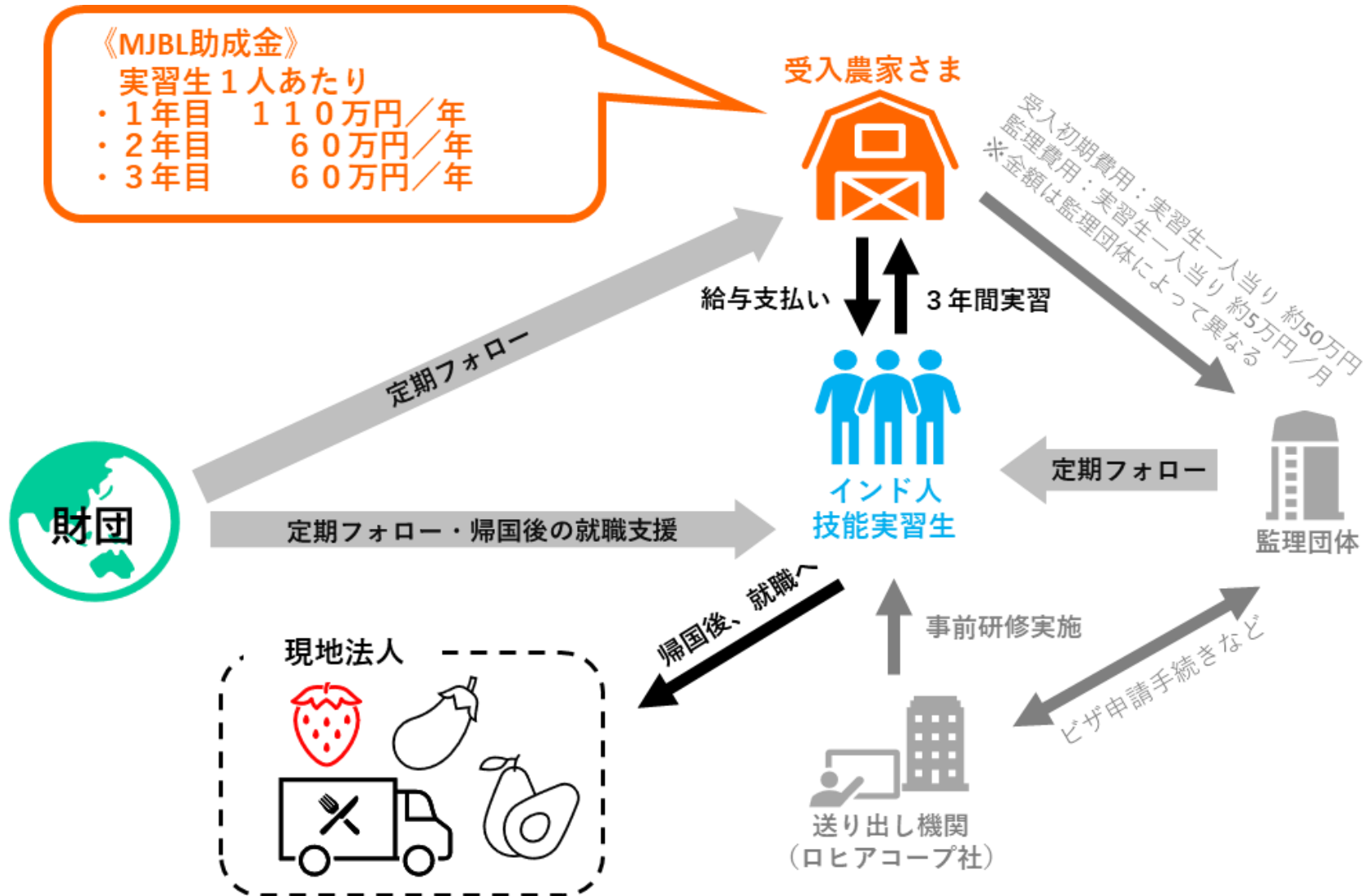
・原則、監理団体は農家様にてお探しいただきます。

・3号、特定技能への移行について：

実習生本人の意思を尊重いたします。より多くの人に機会を与えるため助成期間は3年間としますが、実習延長の場合も、本人の帰国まで財団が長く見守ります。

《技能実習生について》 インド国籍、18～30歳 ※財団も実習生の人選に参加させていただきます。

外国人技能実習生・受入農家支援



応募～プログラム開始までの流れ

2020年12月1日～13日 12月18日	農家様 // 受入農家様	公募期間 書類選考、面接選考 (実習生6名分の受入農家様を選定します) 監理団体による書類手続き開始 責任者講習受講 技能実習生面接選考に参加
2020年12月下旬	インド人技能実習生 //	面接選考 母国にて語学学習 & 入国準備開始
2021年 5月以降	// //	日本へ入国し1ヵ月間マナー研修 受入れ農家様にて技能実習スタート

<お問合せ先>

More Jobs Better Lives (モア ジョブズ・ベター ライブズ) 財団事務局
担 当 山辺由梨乃 (ヤマベユリノ) 連絡先 080-4629-6960

電 話 03-4500-8610 メール info@mjbl.jp

住 所 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティW16F

勤務時間、給与、法定福利費について（参考）

勤務時間（想定）	月	火	水	木	金	土	日	特記事項
6月～10月	勤務時間 8:00～17:00						休日	週40時間
11月～5月	勤務時間 7:00～16:00							
労働	8時間						-	-
休憩	1時間						-	-

※三六協定の範囲内で残業可

繁忙期、閑散期で就業時間の設定変更可

<給与と法定福利費 概算>

賃金	時給	月給（1日8h×20日=160h）	1年間（月給×12ヵ月）	3年間
（熊本県最低賃金）	793	126,880	1,522,560	4,567,680

法定福利費	時給	月額（農家様負担分）	1年間	3年間
個人事業主	793	2,530	30,360	91,080
農業法人		20,567	246,804	740,412

<法定福利費 詳細>

	個人事業主（従業員5人未満）	農業法人	費用負担	手続き	事業主負担額（概算）
雇用保険	加入不要	加入必須	事業主63%	労基署及びハローワーク	880円/月 …A
労災保険	加入必須	加入必須	事業主100%	労基署又はハローワーク	1650円/月 …B
国民健康保険	実習生本人が加入※	—	—	市区町村	
健康保険	—	加入必須	事業主50%	年金事務所、健康保険協会など	6,508円/月 …C
国民年金	実習生本人が加入※	—	—	市区町村	
厚生年金	—	加入必須	事業主50%	年金事務所	11,529円/月 …D
合計	A+B= 2,530円	A+B+C+D= 20,567円			

※原則、監理団体が実習生の入国時に手配する（給与口座開設も同様）

MJBL公益財団法人支援「外国人技能実習生の受け入れ農家募集」農業の復興と国際貢献を後押しする事業のご案内

農業復興と国際貢献を一つに

More Jobs Better Lives 公益財団法人

インド人技能実習生 育成農家様
助成プログラムご紹介

MJBL財団について

名 称	More Jobs Better Lives 公益財団法人（※略称：MJBL）		
代表理事	若山 陽一（※設立者）		
主たる事務所	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティW16階		
法人設立日	2018年8月1日	決算期	7月
公益認定日	2020年2月5日		
目 的	開発途上にある海外の国や地域の人々の生活水準の向上（More Jobs Better Lives）		
事業分野	仕事創造 / 雇用創出 / 人材育成		

役職	名前	主なプロフィール
代表理事	若山 陽一	UTグループ(株) 代表取締役社長 兼 CEO
理事	竹内 洋岳	プロ登山家 立正大学客員教授 (株)ハニーコミュニケーションズ所属
理事	小柴 正浩	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株) 代表取締役
監事	浅野 恵理	税理士
評議員	本郷 孔洋	辻・本郷 税理士法人 代表社員
評議員	岡芹 健夫	高井・岡芹法律事務所 所長弁護士
評議員	高谷 裕介	祝田法律事務所 パートナー弁護士

事務局スタッフ紹介

- **笹沼 広也** Hiroya SASANUMA
一統括（マネージャー）
- **山辺 由梨乃** Yurino YAMABE
一技能実習生事業主担当、
全事業企画管理
- **シェイナ ハリス** Shaina HARRIS
一留学生事業主担当
- **勝手 成男** Naruo KATTE
一現地調査、コーディネーター
（アジア担当）
（在ネパール日本大使館勤務）



MJBLの事業について

Mission
ミッション

More Jobs Better Lives

より多くの仕事で、よりよい人生を

①外国人技能実習生

- ・地域リーダーの育成
- ・農業振興による雇用創出



外国人技能実習生支援

- ・メンタルフォロー
- ・帰国後の就職支援
- ・リーダーシップ育成



②外国人留学生

- ・開発途上国出身の正規留学生
- ・農学、経営学を研究
- ・母国への貢献意欲を後押し
- ・専門性の追求、雇用創出
- ・奨学金の給付

受入農家支援

- ・助成金給付
- ・手続きフォロー